

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 2月12日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)機関シリンダー(No. 4)給気弁及び排気弁(No. 7)において、弁棒傘部肉厚に使用限界値超えが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	
2	2号機	プロセス計算機データ記録サーバ(A)において、処理動作の遅延(内部時計用バッテリーの劣化、ハードディスクの故障が原因と考えられる)が認められたため、当該原因調査・対応検討。なお、動作は遅いが正常に処理することを確認済み。	GⅢ	
3	2号機	換気空調系中央制御室冷凍機(A、C)圧縮機冷媒配管において、腐食(錆)が認められたため、当該配管を交換。	—	H28.2.16の再審議において、H26.9.10審議分No.1の水平展開として当該不適合で管理されていることから、本件削除。
4	2号機	制御棒駆動水圧系制御棒駆動水ポンプ出口フィルター差圧指示計において、指示値のダウンスケール(目盛板下限値未満)が認められたため、当該指示計を点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	タービン建屋天井クレーン点検において、主巻電動機冷却ファン過電流継電器テストボタンの不良(押下してもボタンが保持されない)及び走行架線受電表示灯のケーブル不良(被覆の劣化、素線の剥き出し)が認められたため、当該箇所を修理。	GⅢ	
6	その他	換気空調系一次水処理設備電気品室空調機において、Vベルト(電動機とファンを連結し、電動機からファンに動力を伝えるベルト)の消耗及び亀裂が認められたため、当該Vベルトを交換。	GⅢ	